

市議会だより

はまた

Vol.22

平成23年(2011年)8月1日発行



(7月8日開催の議員研修会のもよう)

6月
定例会

注
目
の
記
事

レジ袋無料配布の中止 (2・5ページ)

沖合底曳船リシップ事業 (3・5ページ)

中央図書館の建設用地取得 (3ページ)

6月定例会のあらまし



予算審査のまよう

平成 23 年 6 月浜田市議会定例会が 6 月 6 日に召集され、6 月 21 日までの 16 日間の会期で開かれました。

今議会に提案された議案は 16 件、請願は継続審査となっていた 1 件で、審査の様子は 2～3 ページに、採決のゆくえは 4～5 ページに掲載しております。

個人一般質問に 18 名が立ち、特に防災関係に質問が集中しました。また、安全・安心まちづくり推進特別委員会が最終報告を行い、当初の目的を達成したため、今議会で解散となりました。

また、安全・安心まちづくり推進特別委員会は今議会で最終報告にあわせ、安全・安心にかかわる提言を行い、当初の目的を達成したため、解散しました。

各常任委員会の審査経過などは次のとおりです。

特別委員会の動きとしては、議会基本条例策定特別委員会が 9 月議会の条例制定に向け、精力的に会議を重ねながら、市民説明会の開催やパブリックコメントなど行ってきました。

今議会の概要は、本会議での議案質疑では、「レジ袋削減推進に関する条例制定」や、「中央図書館建設用地の取得」、「梨集出荷施設の財産無償譲渡」など、2 名の議員から 4 件の議案について質疑があり、**予算審査委員会**では 3 名の委員から質疑がありました。



レジ袋 削減の取り組みへ!

— 買い物にマイバッグ持参を —

(福祉環境委員会)

執行部からは、7 月 1 日に参加店舗との協定締結を行うこと、参加店舗を最低でも 50 店舗をめざしていること、市民の理解と協力を得るため広報掲載や開始前イベントの開催などの考えが示されました。

「浜田市簡易水道給水条例の一部を改正する条例」は、三隅町平原簡易水道の給水区域の拡張に



新聞紙で作ったエコバッグ

福祉環境委員会は、議案 2 件、請願 1 件が付託され審議を行いました。このうち「浜田市レジ袋削減の推進に関する条例の制定」は、9 月 1 日からレジ袋削減に取り組むこととし、レジ袋無料配布の中止、レジ袋の代替となるモノの配布、マイバッグの持参運動、レジ袋削減の啓発などを行うものです。

社会全体で就学前教育を充実することには異論のないところで、子育てに対する国や自治体の責任と財政負担を明らかにする、新しいシステムの内容について、政府の議論の収束を見守る、などの質疑が行われましたが、引き続き福祉環境委員会で審議してまいります。

「子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革の撤回と現行保育制度の拡充を求める意見書」の取り扱いについて審議が行われました。意見書は政府が進めている幼保一体化改革に反対し、現行の保育制度の拡充を求めるものですが、議論の結果、継続審査となりました。



に伴い給水人口を 240 人から 210 人に改めるものです。いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

中央図書館 建設用地取得

—旧国立病院跡地—

(総務文教委員会)

今定例会で総務文教委員会に付託された案件は、財産の取得及び財産の無償譲渡の2件でした。財産の取得は、(中央図書館建設用地)面積、7千997・04㎡、購入金額、3億9千877万7千131円で浜田市土地開発公社から購入する契約について、委員会では、多くの議員から、土地単価に対する考え方や、図書館以外の土地利用についての質問がありました。執行部から、土地



梨集出荷施設全景

財産の無償譲渡(浜田市梨集出荷施設をJAいわみ中央農業協同組合へ無償譲渡)は、議員から、施設を無償譲渡に至った経緯、譲渡後の固定資産税等について質問がありました。



旧国立病院跡地

単価については、近隣土地の価格を参考にし、開発公社の事務手数料等を加算して単価を決定し、また、民間に売却した土地を含め、住宅・公共施設・公園等の利用計画があるとの説明を受け、全会一致で可決すべきものと決しました。

水産業は、その関連を含め、およそ人口の3分の1が従事している基幹産業です。最盛期には、多くの所属船籍がありましたが、現在は底曳5ヶ統、まき網2ヶ統です。これ以上の減船は、全国に13ある特三漁港としての体を成さなくなり、加工业に大打撃を与えます。加えて、日本の漁船の7割以上が船齢20年を超える現状で、新船建造をできる経営体は限られています。

水産浜田の 命運を握る リシップ事業 (産業建設委員会)

執行部からは、当該施設は平成5年に建設され、指定管理料は160万円である。固定資産税については、次年度よりJAに応分の負担をお願いするとの答弁があり、全会一致で可決すべきものと決しました。

リシップは、25年周期の新船建造を20年目で丸ごと再生し、さらに10年使用し新船建造資金をスツックするという画期的なプランで水産浜田の再生が期待されるところです。



老朽化が著しい船体

そこで、浜田地区では、国の構造改革プロジェクトに乗るべく、先駆的なリシップ事業を提案しましたが不採択となりました。次回採択へ向け、関係者が一丸となって努力されています。問題は、1ヶ統しか採択が期待できず、残りの船をリシップする必要があり、市と県関係者で協議が行われており、今回調査費が計上されたところです。

6月の補正は、東日本大震災支援のほか、豪雨災害に伴う災害復旧費等、総額8億4100万円、補正後の一般会計予算総額を約372億円とするもので、3人が質疑に立ちました。大規模修繕事業対象の三園に関する「私立保育所施設整備補助事業」については、補助金の限度額や他園からの要望がどうであったかなどの質疑

補正額は8億4千万円余 東北被災地支援費も計上

(予算審査委員会)

「地域包括支援センター運営事業」については、高齢化が進むなかで、これまでの後見人育成の状況や市職員の育成はどうかなど質疑があり、執行部からは「市職員の育成は行っていないが、積極的に係わっていく。包括支援センターの体制を強化したい」などの答弁がありました。また、「日本脳炎予防接種事業」、「旭第二選果場整備事業」などについての質疑もあつたところです。



補正予算の審査時

があり、執行部からは「補助事業費の限度額はないが、25%が園の負担になるため、現状の要望となつていると推察している」などの答弁がありました。

平成 23 年 6 月定例会 議案などの採決結果

【条 例】	採決結果	採決状況
浜田市総合振興計画審議会条例の一部改正	原案可決	全会一致
浜田市税条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	全会一致
浜田市レジ袋削減の推進に関する条例の制定	原案可決	全会一致
浜田市梨集出荷施設条例の廃止	原案可決	全会一致
浜田市簡易水道給水条例の一部改正	原案可決	全会一致

【平成 23 年度 補正予算関連】	採決結果	採決状況
一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決	全会一致

【市長報告事項】		報告月日
平成 22 年度浜田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報 告	6月6日
平成 22 年度浜田市水道事業会計予算繰越計算書の報告	報 告	6月6日
専決処分の報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	6月6日
専決処分の報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	6月6日
放棄した市の私債権の報告	報 告	6月6日
放棄した市の私債権の報告	報 告	6月6日
専決処分の報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	6月13日
専決処分の報告（物損事故の損害賠償額決定）	報 告	6月13日

【議会報告事項】		報告月日
特別委員会の中間報告（議会基本条例策定特別委員会）	報 告	6月21日
特別委員会の最終報告（安全・安心まちづくり推進特別委員会）	報 告	6月21日



本会議の様子を
傍聴される皆さん



【一般事件・承認・同意】	採決結果	採決状況
財産の取得（中央図書館建設用地）	原案可決	賛成多数
財産の無償譲渡（浜田市梨集出荷施設）	原案可決	全会一致
島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決	全会一致
島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決	全会一致
島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決	全会一致
島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決	全会一致
専決処分の承認（浜田市税条例の一部改正）	承 認	全会一致
専決処分の承認（浜田市国民健康保険条例の一部改正）	承 認	全会一致
専決処分の承認（平成 22 年度浜田市一般会計補正予算第 8 号）	承 認	全会一致
浜田市固定資産評価員の選任	同 意	全会一致

【議会追加案件及び一般事件】	採決結果	採決状況
委員会の閉会中の継続審査（福祉環境委員長申し出）	決 定	全会一致
議員の派遣	決 定	全会一致



陳情の現地調査（生湯町）

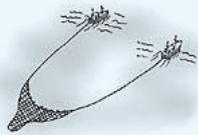
請願・陳情の審査経過および結果 — 平成 23 年 6 月定例会 審査分 —

区分	請願・陳情の内容	提出者	審査した委員会 および結果・経過等
請 願	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革の撤回と現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について	新日本婦人の会浜田支部 支部長 白瀬 迪子 様	(福祉環境委員会) 閉会中の継続審査
陳 情	戦争の必要のない高度な地球共同体社会建設への決議について	横浜市中区本郷町 3-287 荒木 實 様	郵送による陳情につき 総務文教委員会に写しを配付
陳 情	市道外ノ浦・長沢線（生湯四の一町内）の道路整備について	浜田市生湯町 727-9 生湯四の一町内 会長 瀬上 計海 外 88 名 様	(産業建設委員会) 採 択

6月定例会で 可決された主な事業

救え！漁業の光 沖底船リシップに向かって 弾みの調査費計上

- 事業名 沖合底曳網漁船リシップ調査支援事業
- 事業概要 沖合底曳網漁船の長寿命化工事（リシップ）の事前船体調査に対する支援
- 予算規模 100万円
(全会一致 原案可決)



レジ袋無料配布の中止が決まりました！

- ★地球温暖化対策で市民一人ひとりが協力し、責務を決めて取り組もう！
- 議案第 59 号 レジ袋削減の推進に関する条例
【市の責務】 推進し削減の意識の啓発に努める
【市民の責務】 使用の抑制に努める
【事業者の責務】 削減の取組みに協力する
 - 平成 23 年 9 月 1 日(木) スタート
(全会一致 原案可決)



旭自治区梨集出荷施設の無償譲渡

- 議案第 63 号 財産の無償譲渡（梨集出荷施設）
- 物件評価額 5,605 万 1,259 円(平成 11 年建築)
- 譲渡内容 国の助成を受けた 715㎡の建物と選別機械を譲渡する。
- 譲渡メリット
 - ①老朽化した選別機械の改修費用を国の助成事業費を使って行える
 - ②譲渡後固定資産税が見込める
 - ③指定管理料 160 万円が不用となる
(全会一致 原案可決)

日本脳炎予防接種を控えた 9 歳 10 歳児へ

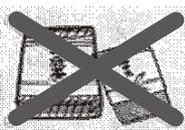
- 事業名 日本脳炎予防接種事業
- 事業概要 新ワクチン接種機会がなかった 9 歳～ 10 歳児を対象 対象者約 900 人
- 予算規模 1,482 万 5 千円（一般財源）
(全会一致 原案可決)

議員の寄附行為の禁止って？

議員が選挙区内の人にあいさつ状や物を贈ることは、特定の場合を除いて禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。禁止されている寄附（例）は次のようなものがあります。



年賀状など時候のあいさつ状
(答礼のための自筆は除く)



お中元や、お歳暮



落成式、開店祝いの花輪



お祭りへの寄附や差し入れ



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い



入学祝、卒業祝

ただし、議員本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、議員本人が自ら出席する葬式や通夜における香典、会費制の会合や行事の際の会費については、寄附にあたらぬとされています。地域の行事等で議員に対し会費が伴う行事等の案内をされる場合は、案内文に会費（他の会員と同額の会費に限ります）を明記してご通知ください。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

東日本大震災に学ぶ 防災教育を



三浦美穂

質問 3月11日の東日本大震災による大津波で壊滅的な被害を受けた太平洋沿岸部では、現地の多くの学校が被害を受けた。

そのなかで金石市は、独自の防災教育で学校管理下にあった約3000人の小・中学生を無事避難させることができた。いつ起こるか分からない自然災害に対し、当市の小・中学校の防災教育について問う。

答弁 小・中学校では、年2〜3回、火災・地震・不審者対応などの訓練を実施している。震災後はすべての学校で防災・避難訓練を見直し、これまで以上に地震や津波を意識した訓練に取り組み、また、学校外においても、自分で判断して身を守る対応力を教える。

求められる 防災力の向上!



江角敏和

質問 福島原子力発電所の事故以来、電力不足が憂慮されている。当市の節電対策について問う。

答弁 本庁舎・支所の省エネルギー対策で、平成20年度対比で電力使用量を11%削減している。さらに、照明のLED化や冷房運転時の温度調整、エコライフ推進隊によるグリーンカーテンの推進に取り組み。また、一般家庭への住宅用太陽光発電システム設置の補助金制度で、太陽光発電の普及拡大をしている。



防災教育の様子

災害時における業務推進の システム導入を



佐々木 豊 治

質問 東日本大震災の本源であった地震に対する住宅等建物の耐震化の進捗状況と促進方針を問う。

答弁 27年度末の耐震化率90%が目標。住宅改修は補助制度の紹介等啓発に努め、学校・公共施設の耐震化を更に進める。

質問 市民が日頃から津波を想定し、避難場所を確認しておく必要がある。そのためにも標高が色分けされた「防災マップ」を策定し配布すべきだ。

答弁 作成・配布したい。

質問 災害応急活動の機能と平時における防災研修や訓練機能等を持つ地域防災拠点施設の整備を検討する考えはないか。

答弁 消防本部の庁舎は、築30年以上経過している。更新計画の時期がくれば検討していきたい。

質問 原子力災害時に緊急事態応急対策を行う「オフサイトセンター(サブ)」整備を県西部の拠点として、国・県へ働きかける考えはないか。

答弁 浜田市における原子力災害の対応と併せ調査・研究を行い、県とも協議していく。

質問 「浜田市地域防災計画」の補強や見直しの考えはないか。

答弁 県が現在、県内に影響のある地震の被害想定を検討中で、その結果と、市が被災地に派遣した職員

の知識・経験を活かして見直しを行う。



福島県いわき市の被災現場

災害時における業務推進の システム導入を

質問 阪神大震災で大きな被害を受けた西宮市が開発した「被災者支援システム」は、事前に作成したデータをベースに、災害時、罹災証明や被災状況など、スムーズな発行や管理業務ができるシステムである。当市においての導入の考えを問う。

答弁 多くの自治体が導入しており、被災者支援に非常に有効なツールであるので、今後研究し、取り組んでいきたい。

今後の財政健全化に向けて

質問 国の交付税特別会計の赤字や、震災復興に今後多額の財源が必要なのか、交付団体の当市では、より慎重な財政運営が必要と思うが問う。

答弁 未曾有の災害により情勢は大きく変化しつ

つあり、慎重な財政運営が迫られると思う。

質問 経年変化していく市の資産を、固定資産台帳を作成し、公会計の考え方でも管理・活用していくべきと思うが問う。

答弁 統一したシステムで台帳整備をしたい。公会計の考え方は重要であり活用したい。

その他の質問

問 第一中学校の通級指導教室に、担当教諭の加配が必要ではないか。

答 現場と協議して今後検討していきたい。



市街地の荒れ朽ちた 廃屋は危険！対策は？



岡本 正友

質問 数多く存在する廃屋の過年度の状況と改善、対応について問う。

答弁 5月末時点で廃屋等危険家屋の相談累計は50件、内13件が解体されている。基本的に「個人の財産は、その所有者又は管理者が管理すべき」と考える。住環境の保全の必要性については、ホームページや広報紙等で引き続き啓発に努めたい。

質問 昨年3月議会答弁より37件が13件増え50件、この1年間で35%増加している。2件解体し改善をみるが実質11件増えて危険が増している。近隣に与える影響と災害において避難の妨げとなる廃屋を放置させないための対策について問う。

答弁 行政のできる対応は、現地調査を行い建物所有者、又は管理者の所



歩行者が危ない！

在を把握した上で、隣近所の方が困っている事を伝え、適正な維持管理をされるよう要請している。

質問 保安上、衛生上危険な廃屋は、建築基準法第10条において違反である。無策のまま次世代へ課題を先送りさせてはならないと考える。放置させない条例化に向け改善への取り組みについて問う。

答弁 少子高齢化、核家族化で相談件数も増加している。廃屋対策空き家対策など適正管理を所有者に求めるため条例化について検討していきたい。

大丈夫か？ 浜田市の危機管理体制



川神 裕司

質問 現在地震、水害、犯罪、交通事故、そしてうつ状態での休暇によるマンパワーの低下等多くの危機が存在しているが、いつ何時でも対応できるのが「危機管理能力」であるが浜田市の体制に課題はないか聞きたい。

答弁 自然災害や大規模火災等に対応する「災害対策本部」、他国からの武力攻撃に対応する「国民保護対策本部」、テロ等に対応する「緊急事態対処本部」、悪性感染症等に対応する「危機管理対策本部」等を状況に応じて設置している。その運営は安全安心推進課が主として行うが、初期対応が安全安心化に集中してしまう点に課題がある。

質問 災害時において情報通信システムは生命線といえる。危機管理に有効な手段として浜田市防犯・防災メールが運用されているが、現在の登録者はどの程度か聞きたい。

答弁 3月10日現在で、3615名の登録があり今後拡充していきたい。

質問 学校現場における児童・生徒の熱中症対策はどうなっているか聞きたい。

答弁 すべての学校の保健室に設置予定のエアコンの活用やグリーンカーテンの推進、危険日における注意喚起等学校において万全を期していく。



その他の質問 当市の経済分析による選択と集中プランについて

求める！ 行政サービスの公平性を



田畑 敬二

質問 証明書自動交付機は、住民の利便性の向上を目的に、21年2月に本庁に設置され、この交付機を利用する場合、手数料が従来の200円である。各支所及び公民館には、自動交付機が設置されておらず、手数料が300円であることから、公平な行政サービスを求める声があるが所見を問う。

答弁 各支所・全公民館に証明書自動交付機設置には、1台当たり1千500万円の費用が必要であり、財政面を含め、今後も引き続き慎重に検討する。

質問 住基カードの所持者に対して、手数料を200円にするか、交付機の使用料を300円にして、サービスの公平性を保つ考えは無いか問う。

答弁 行政改革の一環として職員を削減するなかで、事務の効率性を含め、費用対効果を検討し、市民サービスの公平性を確保するように努める。

質問 消防職員数は消防力の整備指針に基づいて人員配置されていると思うが、本署、5出張所の人員配置は適正か問う。

答弁 浜田消防が所有している緊急車両数、資機材等から見れば整備指針が示す職員数は十分ではないと認識している。



市役所本庁内にある証明書自動交付機

大震災を教訓として 市政運営の見直しを



道下文男

質問 屋外スピーカーからの防災放送が聞こえない。今回の震災を機に早急な対策を図りたい。市の考えを問う。

答弁 防災行政無線はデジタル化に向け取り組んでいる。又、浜田自治区には戸別受信機の代わりとして防災行政ラジオを現在500台用意した。

質問 公園は、災害時の避難場所として大いに活用されるが、浜田自治区の西部には極端に少ない。市の考えを問う。

答弁 公園の必要性は認識している。この度の震災を教えとし、現在策定中の都市計画マスタープランにおいて道路・公園などの都市施設のあり方を改めて検討する。

質問 震災地では多くの児童生徒が犠牲となり、全国の学校で危機管理体制

制の見直しを図られている。市の対応策を問う。

答弁 10メートルの津波を想定した避難、避難場所での情報収集の方法など、すでに見直しに着手しており、更なる危機管理体制の充実に取り組む。

質問 震災復興へ、国から地方への財政縮減を求められると考える。市の対応策を問う。

答弁 国が「復興と財政健全化の両立」を図り、地方への交付税縮減に取り組むことは十分に予想される。

地方交付税に依存度の高い当市としては、必要な社会資本整備を行うためにも一層の行財政改革を推進することが第一と考える。



老朽化の屋外拡声器

原発全面停止か県都を 浜田市に遷都しては！



牛尾 昭

質問 大震災などにより本庁が打撃を受けた場合、代替機能を旭支所へ移すなど、業務継続計画策定が必要では。

答弁 検討し計画策定を行いたい。

質問 災害時応援協定を特三漁港都市、現在支援している気仙沼市などを視野に入れてはどうか。

答弁 検討したい。

質問 上水道の耐震化率は23%と低いが早期に計画を立てるべきでは。

答弁 20億円かかるが早期に計画を立てたい。

質問 浜田ガスは私企業ではあるが、耐震化率は78%と聞いているが抱き合わせ工事などで支援したい。

質問 東部統合小学校は歴史をひもとき、震災を教訓とし、基礎を増やすとか津波が抜け易い構造

の検討が必要では。

答弁 PTAなどの不安を解消し努力したい。

質問 『稲むらの火』という優れた副読本を防災教育として導入しては。

答弁 道徳教育をはじめ全てに通じるので校長会・教頭会に諮りたい。

質問 島根原発1号機はマーク1という機種で福島と一緒に設計者が欠陥プラントと言及している。全面停止の申し入れは。

答弁 県や周辺市の見解を注視したい。

質問 県都に原発があるのは、県民の安全のために危険である。遷都の適地として浜田市が立候補してはどうか。

答弁 非常に興味深い話であるが、かつて恒松知事退任の折、出身の大田市へ遷都ということがあったが難しいと思う。

の検討が必要では。

住民戸籍情報の 管理は万全か



三浦 一雄

質問 東日本大震災では、地震に伴う大津波によって岩手県宮古市姉吉地区では、陸地の斜面をさかのぼった津波の高さは38・9メートルまで達し、隣の町では大槌町役場が崩壊したと報道されている。

この報道をみて、私に不安視したことは自治体の行政情報のなかでも特に住民戸籍データが、水没や再生不能状態と聞いているが、浜田市の保管場所を含めた行政情報のデータ管理は、万全状況となっているのか問う。

答弁 市が保管している電算処理データの管理は、不測の事態を踏まえ、基本的にバックアップデータを取得しており、特に重要なもの（住民基本台帳の住民記録・税・戸籍・印鑑登録・国民年金・国民健康保険等）は、

月一回の割合で別の場所に遠隔地保管している。

その他の質問

問 今回の大津波報道に対し、国府地区の新設小学校建設場所が現国府小学校跡地でいいのか、地域住民や保護者から不安視する質問が増えてきた。浜田市の見解を問う。

答 大震災以降、不安を解消するため検討している。時間的抑制や課題があるが、できるだけ早く方向を示し理解を得たい。



大槌町の被災現場

一次産業・集落機能 十年後のビジョンは？



西田 清久

質問 十年後の農業就業者の現状予測と課題対策は。

回答 対策として、担い手育成、農業の集約化、集団化を図る。具体的に、県の集落営農ステツブアップ事業、国の「農地利用集積円滑化事業」、六次産業化総合化事業などを活用し、農業研修生の受け入れ、「農業+α」型の就農の促進、耕作放棄地の解消に併せた企業参入の促進を進める。

質問 十年後の林業就業者の現状予測と対策は。

回答 林業事業量の確保のため3月に「木材利用促進基本方針」を策定した。今後も県や森林組合と連携して効率的な林業経営の仕組みづくりや需要拡大に取り組む。

質問 十年後の基幹産業である漁業の現状予測と対策は。

回答 沖合底曳網やまき網をはじめとする漁船漁業の持続は不可欠。特に沖合底曳網漁船の代船確保対策として、リシップ事業に全力で取り組む。

質問 周辺地域から集落機能の維持がさらに難しくなるが対策は。

回答 地区まちづくり推進委員会の設立促進やまちづくり総合交付金の活用を重点的に展開し、協働のまちづくりを推進する。

質問 今後は、守りから攻めの行政が求められる。「営業戦略室」を設置する考えはないか。

回答 次長が、戦略室的な自覚をもって、浜田市を売り込むんだという仕掛けを束になつてすれば攻撃の突破口になると考える。

その他の質問 防災対策について

東日本大震災の復興と 市の対応策



新田 勝己

質問 復興支援に多くの市民が参加するなかで、中心的な役割の市の派遣職員の延べ日数と人員を問う。

回答 災害発生の日曜日の3月12日から支援を行い、消防隊、救急隊、水道給水隊、医師、避難所支援など延べ98人で、延べ日数は、724日である。

質問 防災計画のなかで、地域組織との連携が重要である。取り組みについて問う。

回答 防災計画で消防団の育成強化や自主防災組織の設立を強化する。また、町内会、自治会、見守り隊や老人クラブ等と連携をとっていく。

質問 市内の企業は、関連企業が多く震災による企業活動に影響が出ている。現状認識を問う。

回答 自動車メーカーの

減産などの影響で受注減少による休養、減産などの影響が出ている。一部に雇用調整助成金の利用で雇用確保に努められている。5月中旬以降では休養状況も解消している。

その他の質問

質問 医療センターが移転し、通行量の増加に伴う君市踏切の改良は。

回答 JRは踏切削減の方向であるが、君市踏切は接続する市道とレベルとの高低差、用地、安全性など解決すべき課題が多くある。今後、JRと協議し検討していく。



君市踏切の改良を

震災から学ぶ！大切なのは 日頃の危機管理だ



布施 賢司

自然災害そのものは防げなくても、日頃からの備えと心構えで、多くの安全・安心を手に入れることができる。

質問 被災したとき、一番必要なのは、水と食料。備蓄量や保管場所、安全な水の確保について問う。

回答 過去の水害から人口の2%程度を想定し、計画的に本庁や支所などに備蓄してきた。今後は、避難所での備蓄も考え、避難者数の想定や物資の種類と数量などを見直す。水の確保には、災害に強い施設への改良と、耐震管への更新を進める。断水地域には給水車に対応する。

質問 連日の報道で心理的に影響を受けた、子ども達の「心の教育」は。

回答 人との心のつながりや助け合うことが大事

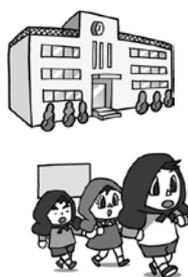
だと気づかせ、「命の尊厳」、「親子・友達・地域との絆」、「当たり前と思っている豊かで便利な生活」などについて考えさせ、「人間として今後どう生きていくか」を教育する。

質問 学校での災害別避難訓練の実施状況を問う。

回答 火災と地震を想定した訓練は小・中学校と幼稚園の全てで実施。津波を想定した訓練は2校。豪雨の想定は11校と1園。侵入者その他の災害や事件を想定したものは18校。

質問 災害時要援護者の避難誘導や支援体制は。

回答 特に共助として地域支援の輪を広げていく。



「浜田医療センター」に ヘリポート整備を!



笹田 卓

質問 東日本大震災が起きて、4ヶ月が経過した。災害当時に思い返してみても道路が使えなくなり、ヘリコプターの機動力は多くの被災者を救った。病院の上からSOSのサインを出されて、救助を待つ被災者も映像に映し出されていた。

「浜田医療センター」は島根県に3病院しか指定されていない「救命救急センター」に指定されているが、災害時に拠点病院として機能を発揮する「災害拠点病院」には指定されていない。それは「浜田医療センター」にヘリポートが整備されていないからだ。

国にも協力してもらい、早期に「浜田医療センター」にヘリポートの整備が必要だと考えるがどうか。

答弁 「浜田医療センター」が設立される際、ヘリポート整備の検討がされた。さまざまな理由で断念されたが東日本大震災を糧とし、有事の時にも対応できるように再検討する。

その他の質問
問 水産業復興のためにリシップ事業は浜田市の単独でも進めていくべきだと考えるがどうか。

答 リシップ事業については島根県にも重要案件として、強く要望したところだ。県とともにしっかりやっていく。



浜田医療センターにヘリポートを!

高齢社会!市民・地域へ 具体的支援策を問う



芦谷 英夫

質問 高齢者クラブの組織拡大について問う。

答弁 高齢者クラブは83クラブ、会員3760人で、組織数、会員数は減少しており、リーダーの育成、若年高齢者の加入促進など、高齢者クラブづくりを支援したい。

質問 国保特定健診の受診状況と健康状態は。

答弁 受診者数4071人、受診率40%、健康状態は高血圧、糖尿病、コレステロール、中性脂肪などの割合が高い。受診勧奨をしたい。

質問 ボランティアセンターの状況と大震災派遣をPRしてはどうか。

答弁 ボランティアセンター登録者個人907人、団体89団体である。大震災に市職員を派遣しており、体験や参考となることの広報でのPRを

検討したい。

質問 平成24年度からの介護保険料について問う。

答弁 24年度から県財政安定基金の取り崩しで保険料を抑えることされ、市として保険料の上昇を抑えるよう意見反映したい。

質問 認知症の人と家族への支援策を問う。

答弁 認知症サポーター養成講座を開催しサポーターを養成する。23年度は地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族を支援し地域で連携を図りたい。



高齢者サロン

森林を生かした まちづくり



三浦 保法

質問 浜田市の総土地の81%は山林で、その山林の97%が民有林である。山のはほとんどは民有林ということになる。

新浜田市まちづくり計画でも、豊かな資源である森林を守り、育てる観点から育林事業や水源かん養機能保全など環境の整備を図るとともに、林業生産基盤等を整備し雇用の拡充に努めることとされている。

しかし、経済の低迷や後継者不足などにより、多くの民有林の整備が遅れている。中山間地を抱える自治区では地域性を考慮し、山林の荒廃や集落の崩壊を防止するために、地域振興基金を投入して、民有林の整備を行う必要があると思うが、市の考えを問う。

答弁 新浜田市になる合

併前から主要事業として地域医療と林業を充実することは重要なことと考えている。自治区制度は当面10年間としているが、緑の大地を守るための双壁をなす、農業と林業の整備を図るための地域振興基金の有効活用については賛成であり、本日質問を積極的な提言と受けとめ、市としてもさらに林業の充実について研究を深めていきたい。



間伐作業

PET-CT検査 早期発見の効果は？



山崎 晃

質問 PET・CTガン
検診助成事業の浜田市へ
の周知徹底を問う。

答弁 各種検診日程表、
浜田市のホームページや
担当課の窓口チラシを
置いて対応している。

質問 昨年の6月から3
月までの一般検診数と保
険診療数について問う。

答弁 一般検診が219
件、保険診療が586件、
総数は1年間で805件
である。

質問 PET-CT検診
の結果、早期発見の効果
は、どのように分析され
ているのか問う。

答弁 PET-CT検査
で精密検査に至った割合
が、一般検診で約11%で
ある。浜田市が行っている
肺ガン、子宮ガン、乳
ガン健診での精密検査が
必要な割合は、約3%と
比較すると大幅に高いこ

とから、早期発見に有効
である。

質問 PET-CTによ
る一日当たりの検診可能
件数と現状の平均稼働率
について問う。

答弁 検診の開始時間が
毎日8時30分、11時30分、
午後2時30分の3回で、
一日当たり3人まで同時
に検査でき、一日最大で
9人の検査が可能であ
る。平均稼働率は、一般
検診と保険診療を合わせ
て、一日当たり3・8人
の稼働率となっている。



浜田医療センター

国保広域化の真の 狙いはどこに



西村 健

質問 昨年の国保法改正
の基本は、国保の県単位
の広域化であり、前段と
しての「広域化等支援方
針」の作成にある。県の
取り組み状況と浜田市の
考えを聞く。

答弁 2月に県の基本的
な考え方が示され、市は
「条件を付して賛成」と
回答した。9月に支援方
針を策定予定である。

質問 国保の総収入に占
める国庫負担の割合は、
30年間で半減している。
広域化の真の狙いは、国
の支出を縮減しながら財
政の重荷を被保険者に負
担させる点にある。再検
討の余地はないか。

答弁 国保が全国的に厳
しい運営状況にあること
から、国が広域化の方針
を示した。浜田市は恵ま
れた運営状況にあるが、
県内の小規模市町村では

歓迎する声もあり、反対
するのは困難である。

質問 一部（窓口）負担
金の減免に関する国の動
向、浜田市の対応状況に
ついて聞く。

答弁 昨年の9月、減免
の収入基準について、生
活保護基準以下で、かつ
預貯金が生活保護基準の
3ヶ月以下とするなどの
国の基準が示された。以
降、市独自の減免基準の
作成を進め、昨年度末に
素案を作成した。現在、
10月の実施に向け準備を
進めている。

質問 市の対象範囲、収
入基準について聞く。

答弁 国のように入院限
定ではなく、高額の外來
医療費なども対象とし、
収入月額が生活保護基準
の1・3倍までで、最大
6ヶ月の減免適用を考え
ている。

喫緊の課題を どう解決していくのか



平石 誠

質問 住宅用火災報知機
は、本年6月1日から全
住宅への設置が義務化さ
れたが、普及は進んでい
ないと認識している。今
後どう対応していくの
か。

答弁 これまで、チラシ
配布やケーブルテレビ等
を活用した広報や、町内
会や自治会等での講習会
を通じて設置を推進して
きた。6月1日現在の設
置率は約80%となってい
る。今後、更に広報等で
周知を図り、設置を推進
していく。

質問 7月24日に地上ア
ナログ放送が終了され
るが、地デジ対策はどう
なっているのか。

答弁 県内の地デジ対応
機器の普及率は昨年12月
末で91・6%となってお
り、市内でも概ねの家庭
ではデジタル化への対応

は完了していると認識し
ている。ケーブルテレビ
加入世帯については「デ
ジアナ変換」によりこれ
までの機器でも視聴でき
るサービスも実施してい
くので、加入率のアップ
を図っていく。また、ア
ナログ放送終了直後に
は、地デジ対応機器が設
置されているにも関わら
ず視聴できない等のトラ
ブルが発生すると想定
し、8月26日(金)まで市役
所1階ロビーに臨時相談
窓口を開設し、対応する
こととしている。



特別委員会からの報告（6月定例会）

【安全・安心まちづくり推進特別委員会】

犯罪のない安全で安心して暮らせる

まちづくりの推進に向け 自助・共助・公助の精神で！



これまで「防犯カメラの設置基準の作成」や毎年10月26日を「いのちと安全安心の日」として制定する提言などをしてきました。また、地域住民の防犯に関する不安や意見を聞く「地域の安全を考えよう会」を実施し、執行部にも同行を求め、住民の皆さんからの意見を踏まえ、スピード感をもって対応していただき、防犯対策について大変効果がありました。

これらのことから本特別委員会の調査事項については一定の成果が出たと結論し、6月定例会最終日の委員長報告をもって、解散することとしました。これまでの活動を通して、最終的に必要なことは「自助、共助、公助」の精神で防犯意識の高揚を図り、市民と地域と行政が連携して取り組むことであると結論し、下記のとおり提言いたします。

なお、今後も犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、議会全体で継続して取り組んで参ります。

1. 防災防犯メールの登録や門灯点灯運動を推進し、より一層市民全体へ周知徹底を図り、自分の身は自分で守るという「自助」の意識の高揚に努めること
2. 地域の協力による「子ども110番の家」の拡充や周知を行い、青色防犯パトロール隊をはじめとする防犯ボランティアの協力を得ながら、隣近所が助け合って地域の安全を守るという「共助」の意識の高揚に努めること
3. 防犯カメラや道路照明・防犯灯の整備など、犯罪を起こさせにくい環境整備に努め、個人や地域、民間の力では解決できない「公助」について、住民の安全を守るために積極的に行うこと

議会基本条例について

皆さんの意見をお聞かせください。

皆様の福祉の増進と市政の発展のため、議会の果すべき役割を明らかにし、議会・議員の活動原則や市民の皆様の参加などを定めた議会基本条例の制に向け取り組んでおりましたが、このたび「浜田市議会基本条例（案）」として取りまとめたところです。この条例案について、広くみなさまからご意見を募集いたします。

- 閲覧場所** 市役所本庁5階 議会事務局
市役所各支所 自治振興課
浜田市立浜田図書館 市内各公民館
※ 市ホームページでも閲覧できます。
- 意見募集期間** 平成23年8月1日(月)～平成23年8月30日(火)
- 閲覧時間** 開庁時の午前8時30分～午後5時15分
- 提出方法** 直接または郵送・FAX・メールで提出してください。提出の際は住所、氏名、電話番号を記載してください。※メールの場合は件名を「浜田市議会基本条例（案）」について」としてください。
- 提出先** 議会事務局及び各閲覧場所に備え付けの意見回収箱
- 問い合わせ等** 電話 0855-25-9800
ファクシミリ 0855-22-6765
電子メール gikai@city.hamada.shimane.jp

【議会基本条例策定特別委員会】

議会基本条例策定を目指して(中間報告)

昨年の12月議会において、議会基本条例策定特別委員会を設置し、今まで13回の委員会を開催し議論を重ねてきました。



特に、条例に浜田らしさを、独特な取り組みなどを網羅するため、これまでの浜田市の議会改革について認識を深めました。

そして、視察の結果を基に条例の概要について協議を行い全国でも先進と言われているところの条文を参考に検討しました。

その条文の内容については、総則的事項、議会機能、議員能力、住民参加、議員の定数及び報酬、補足の項目に分け、全23条の条文としました。特に議論となった点は、長と議会との関係では、議員の資質の向上につながる反問権の付与、議員の活動では自由討議の積極的な実施、議会報告会や重要案件の意見交換会などがありました。

今後、市民の皆様の声を充分に反映した、分かりやすい条文を策定するため9月の条例制定に向け、さらなる調査、研究を進めます。

あとがき

浜田医療センターは西部の医療事情を考慮した決断で里帰り出産の受け入れを休止しています。産婦人科の医師一人当りの分娩件数は、年間100～150件とされ、昨年は511件の分娩を3名の医師で取り扱っています。益田圏域からの妊婦の増加を予想するとこれ以上の激務に堪えられないのが実情ですが、特に初産のために里帰り出産を望んでいる妊婦にとっては大きな不安がよぎります。ふるさと浜田で安心して出産できる環境維持を待つ声は、とても大きいのです。

(記 三浦 美穂)

【編集委員】

美浦	牛尾	川神	三浦	芦谷	岡本	布施	笹田	田畑	佐々木	【編集委員】
美樹	裕昭	美穂	英夫	正友	賢司	卓	敬二	豊治	委員	
委員	委員長									
										副委員長
										委員長

〔議長なんでもメール〕

議長や市議会に対するご意見・ご要望・ご提言などお気軽にお寄せください。必ず議長自ら回答させていただきます。(住所・氏名を明記の上、送信ください)
E-mail アドレス: chairman@city.hamada.shimane.jp